

## 令和 2 年度 第 1 回 高知市地域包括支援センター運営協議会 議事録

日時	令和 2 年 7 月 6 日（月） 19:00～20:30	
出席者	協議会委員	伊与木委員，神明委員，藤井委員，池永委員，小笠原委員，高橋委員，中島委員，森下安子委員，森下佳代委員
	健康福祉部	池内福祉事務所長
	高齢者支援課	石塚課長，松村補佐，関田基幹型地域包括支援センター長，三橋基幹包括担当係長，山下介護予防支援担当係長，野村
欠席者	なし	
内容	<p>協議事項 高知市地域包括支援センターの運営について</p> <p>【意見・質疑】</p> <hr/> <p>（関田）            予定時刻になりましたので，ただいまから令和 2 年度第 1 回高知市地域包括支援センター運営協議会を開催させていただきます。本日は，ご多用のところご参加いただきまして誠にありがとうございます。私は，本日，司会を務めます高知市高齢者支援課の関田と申します。よろしく願いいたします。本日は，部長，副部長に別業務がございまして欠席させていただいておりますので開会にあたりまして，健康福祉部福祉事務所長，池内章からご挨拶を申し上げます。</p> <p>（池内福祉事務所長）            皆様，こんばんは。高知市福祉事務所長の池内です。どうぞ宜しくお願いします。先ほど，司会の方から話がありましたが，本来でありましたら，大野健康福祉部長からご挨拶させていただくところではありますが，他の業務がありまして，出席が叶いませんので代わりに私の方からご挨拶させていただきます。委員の皆様におかれましては，公私ともにご多用のところ，また，お足元の悪い中，高知市地域包括支援センター運営協議会に多数ご参加いただきまして誠にありがとうございます。また，日ごろから，本市の介護保険や高齢者福祉の推進にご協力をいただきまして，重ねてお礼申し上げます。皆様もご存じのとおり，高知市のほうでは，令和元年度，2 年度で地域包括支援センターの再編，強化に取り組んでいるところで，令和元年度には，北部と東部の圏域について，委託，直営によって 7 か所の地域包括支援センターを設置しており，併せまして直営で基幹型の地域包括支援センターの運営を開始しているところです。本年度は，西部，南部，春野圏域において，委託直営により 7 か所の地域包括支援センターを配置することとし，現在準備をしているところです。このように高知市の地域包括支援センターにつきましては，大きく形を変えている状況でございまして，今後も地域包括ケアシステムを充実させて，高齢者が地域で暮らしやすい地域を作っていくために地域共生社会の実現に向けて，取り組みをずっと続けていく必要があると</p>	

考えており、委員の皆様におかれましては、それぞれの立場から忌憚のないご意見をいただきたいと考えております。今日の会議は、夜間でもあり、また、長時間になりますが、ぜひ、活発なご協議をしていただきますようお願い申し上げます。簡単ですが、開催に当たってのご挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(関田)

この協議会は、公開の対象となっております。議事録作成のため、皆様のご発言内容につきましては、録音させていただいておりますのでご了承ください。また、発言に際しましては、マイクを使ってご発言くださいますようお願いいたします。それでは、まず、委員の交代についてのご報告をさせていただきます。

高知県老人福祉施設協議会より川村扶美さまに委員としてご参加いただいておりますが、令和2年4月より森下佳代さまに委員としてご参加いただくことになりましたのでご紹介させていただきます。

森下委員、ひとことお願いいたします。

(森下佳代委員)

皆様、こんばんは。森下といたします。今年度、地域包括支援センターの運営協議会の委員をさせていただくことになりました。現在は、特養のほうに勤務をしております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

(関田)

森下委員、どうもありがとうございました。それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。郵送にて送付させていただいておりますが、ホッチキス止めで令和2年度第1回高知市地域包括支援センター運営協議会と書かれた資料が1部お手元にございますでしょうか。あと、本日の資料としまして、令和2年度事業計画（重点項目抜粋）と書かれたA4縦の1枚ものの資料1部と、もうひとつ、高知市地域包括支援センター運營業務委託に係る公募型プロポーザルの審査結果等についてと書かれた1枚ものがお手元にございますでしょうか。それでは、これより議事に入りますので、これからの進行は伊与木会長にお願いします。

(伊与木委員)

伊与木です。宜しくをお願いいたします。それでは、早速、報告事項から進めたいと思います。

事務局からお願いします。

(関田)

高齢者支援課、関田です。私の方から、センター運営協議会の資料に基づきましてご説明させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。座って失礼します。ホッチキス止めの資料をめくっていただいて、5ページ目をご覧くださいませでしょうか。先ほど、ご紹介させていただきました通り、森下委員が令和2年4月27日から令和3年3月31日迄ということで就任していただいております。皆様の任期は、令和3年3月31日迄となっておりますので、また、今年一年よろしくお願い申し上げます。一枚めくっていただいて、6ページ目をご覧ください。こちらのほうに、地域包括センターの設置状況及び人員体制、高齢者人口、認定状況等記載させていただいております。こちらの資料についてご報告させていただきますが、(1)のところになります。令和2年度です。65歳以上人口につきましては、96,582人、高齢化率22.7%となっております。(2)のところにはですね、圏域別の高齢者人口を載せておりますが、圏域につき

ましては、新しい地域包括支援センターのエリア分けということで、高齢者人口、高齢化率を載せております。高齢化率のところではいきますと、南街・北街・江ノ口、三里などになりますと、高齢化率が30%を超えているエリアもありますが、市全域で見るとまだ30%を超えていない状況にありますけれども、30%を超えているエリアが増えてきている状況にあります。また、(3)の認定状況につきましてですけれども、一番下のところで認定率19.8%と書かせていただいております。そこに、カッコ書きで書かせていただいておりますけれども、第1号被保険者のうち要支援・要介護認定を受けている者の数を65歳以上人口で割った数の認定率を出させていただいております。また、その下には事業対象者ということで令和2年3月31日時点では126名の方が認定されている状況があるとまとめさせていただいております。続きまして、7ページをご覧ください。高知市の概況ということで、組織体制を書かせていただいております。今のところに、高齢者支援課の組織体制ということで、何度か申し上げておりますように、センターの体制が変わっております、イのですね、中段ほどに、点線囲みで上街・高知街、布師田、秦などと書かせていただいておりますが、現在、委託により運営されている地域包括支援センターになりまして、それ以外にも直営によりまして、南街・北街の地域包括支援センターでありますとか、西部、南部、春野につきましては高齢者支援センターといった体制をとっている状況でございます。8ページ、9ページにつきまして、高齢者支援課の各担当の主な業務として書かせていただいております。続きまして10ページをご覧ください。地域包括(高齢者)支援センターの整備状況として平成12年からの変遷を書かせていただいておりますが、一番下に第7期ということで、平成30年から令和2年の期間について書かせていただいております。令和元年度につきましては、6か所の委託包括と直営1か所の7か所で包括運営を開始しまして、令和2年度につきましては、こちらに記載しておりますとおり「旭」「潮江」「初月・鏡」「朝倉」「鴨田」「長浜・御豊瀬・浦戸」の6か所を委託として始めたいと、また、春野につきましては直営での運営を開始したいとの予定を記載しております。また、右側には出張所の人員体制につきまして、書かせていただいておりますけれども、令和2年度につきましては、あさくら、かもだ、かがみ、旭、みかづき、よこはま、うしおえ、桂浜等の出張所がセンター運営開始とともに廃止になるという予定にしております。令和2年度末の令和3年2月1日から開始したいと考えておりますので、令和3年1月末には出張所については廃止になる予定でございます。

11、12ページにつきましては、現在の体制および人員について記載しておりますのでまた、ご覧になっていただければと思います。次に13ページの方をご覧ください。令和元年度の事業報告ということで、センターにおける、事業内容についての説明をさせていただきます。13ページの地域包括(高齢者)支援センターの基本事業ということで、ア 総合相談支援について報告をさせていただきます。中ほどにグラフがありますが、令和元年度の相談実件数としましては5,646件、相談延件数としましては17,279件となっております。下の方に、地域包括(高齢者)支援センターの相談件数ということで、平成31年4月から令和2年1月までと、その下に更に令和2年2月から3月までということで、2つに分けて記載させていただいております。高齢者支援センターの体制が変わったことで、2つに分けての記載となっておりますが、高齢者支援センターとしましては、相談実件数3,939件、延件数が13,336件となっております。また、2月以降につきましては、相談実件数が1,707件、延件数が3,943件となって

おります。トータルでグラフのような形になっております。また、14ページの方をご覧いただくと相談内容についてなのですが、グラフの右側になりますけれど、認知症対応が19.7%、介護保険19.4%、介護相談が15.7%ということで、こういったことが相談件数として挙がってきているというところです。また、権利擁護、虐待対応についての相談が11.2%として挙がってきているというところです。また、15ページは出張所への相談件数の推移となっております。令和元年度の相談件数の推移は実件数が8,321件、延件数が21,703件となっております。平成30年度よりは減っておりますけれども、センターの出張所が廃止となって、包括支援センターに移行したことが背景にあります。(オ)のところに、相談件数がございますけれども、相談実件数が8,321件、相談延件数が21,703件、(カ)のところには、相談内容について円グラフでお示しさせていただいております。主な内容につきましては、実態把握ということで35.6%、介護保険に関する相談が22.8%といった状況となっております。16ページをご覧ください。16ページにつきましては、権利擁護業務について記載しております。(ア)のところに高齢者虐待相談件数として記載しておりますが、令和元年度につきましては、相談・通告件数が96件、虐待認定件数としては49件ということで、平成30年度と比べると増えているといった状況となっております。(イ)のところに虐待の種類としてグラフ化させていただいておりますけれども、重複がありますが、総数が89件、身体的虐待が一番多くて27件、経済的虐待も27件となっております。身体的虐待につきましては、昨年度と比較すると減ってはいるものの、経済的虐待や介護等放棄につきましては昨年度と比較すると増えているといった状況になります。心理的虐待につきましても、昨年度と比べると3件ほど減ってはおりますけれども、それほど変わっていないといった状況でございます。(ウ)のところには、相談・通報者として記載しております。こちらでも重複がありますが、一番多いのは介護支援専門員で40件ですが、警察については、年々増えてきておまして、昨年度につきましては13件の通報がっております。医療機関の従事者につきましても、9件ということで増えていると。また、家族・親族につきましても12件ということでこちらも増えているといった状況がございます。(エ)のところには、開催しました研修会の内容について記載しておりますけれども、各専門職の役割の理解をテーマに実施しておりますが、参加者の満足度は非常に高いものでした。続きまして、17ページをご覧ください。ケアマネジメント支援のところですが、介護支援専門員からの相談件数につきましては、相談実件数につきましては198件、延件数につきましては563件となっております。相談内容としましては、家族の不適切な介護や金銭管理に関することが多くなっており、16ページの虐待の種類のところでも介護放棄でありますとか経済的虐待が増えているところや高齢者支援がらみの通報もあるといった状況もございます。17ページの中段、エのところですが、ケアマネージャーの資質向上への取り組みということで、令和元年度につきましても、ケアマネージャーの資質向上を目的とした研修会を開催しまして、その内容を記載させていただいております。7月23日には「生活機能評価を用いたケアマネジメント」、9月5日には「アドバンス・ケア・プランニング」より良いエンドオブライフケアのためのケアマネジメント能力の向上を図るということで研修を開催し、12月12日には「家族介護者支援」家族介護者を含めた支援を学んでいただき、令和2年1月31日には「事例報告」、それに基づく自立支援に関する研修会を開催しております。

次に 18 ページをご覧ください。こちらには、ケアマネジメントに関する事項を記載させていただいております。中程に、(イ)として、基本チェックリスト該当項目として、令和元年度としては更新で 34 件、新規で 44 件の計 78 件のチェックリストで対応させていただいております。また、カのところには、予防給付ケアマネジメントということで、認定者数の推移を表で記載しております。要支援 1、要支援 2、要介護 1～5 と区分けしておりますが、大きく増加しているということではないという状況でございます。また、19 ページには、給付管理件数、委託割合推移として記載させていただいております。全センター及び東西南北の圏域と分けて記載しております。(ア)のところには全センター分として記載しておりますが、委託割合、直営、委託についても平成 30 年度から令和元年度にかけては、それ程大きく変わっているという状況ではありません。また、各センターにつきましては資料の方をご覧くださいと思います。続きまして 21 ページには、認知症の人への支援体制の充実ということで、認知症初期集中支援推進事業について、記載させていただいております。40 歳以上で、認知症が疑われる方や認知症の方及びその家族を訪問し、適切な医療・介護を受けることができるよう、初期の支援を行いますということで、認知症初期集中支援チームを配置して支援させていただいております。チーム体制については、中程に記載しておりますけれども、南部、西部、旭分室、菜の花の 4 チーム設置をしており、チーム員対応件数としては合計 50 件ということで、活動実績としまして、介護保険サービス、医療系サービスに繋がった方、入院された方について数字を記載させていただいております。一番下の※印に在宅継続率として記載しておりますが、令和元年度につきましては支援を受けて在宅継続となった方が 86.48%でした。目標としては 90%としておりましたので、目標としては達成してはおりませんが、高い数値で支援が出来たのではないかと考えております。次に 22 ページをご覧ください。(イ)として認知症カフェの推進ということで、実施されている認知症カフェの実施状況について記載させていただいております。現在、市内で 23 か所活動していただいております。多くの方にご利用いただいておりますけれども、新型コロナの関係で、今年の 2 月頃から活動の準備ができていないところもございまして、出来るだけ早く体制を整えて支援が再開できるようになればと考えております。また、23 ページをご覧ください。認知症の研修会について、記載させていただいております。鏡川病院の大久保先生と竹下病院の竹下先生にご協力いただきまして 4 回、研修会を開催しております。内容としましては、認知症の基礎知識から地域連携と B P S D について、認知症の医療との連携方法、家族支援についての研修会を行いました。

中段、ケのところには、地域ケア会議の充実としまして、会議の開催数と事例数について記載させていただいております。昨年度につきましては、全体として 52 回の開催となっております。新型コロナの影響で、2 月 3 月については、開催を中止したセンターもございましたので、年 60 回の開催を目標にしてはおりますけれども、結果 52 回となっております。事例としましては、(抜粋)として記載しておりますが、ご高齢の本人だけの支援ではなくて家族全体が課題を抱えており、ケアマネージャーさん一人だけではどう解決していけばいいかわからないという案件について、ご高齢の方だけの支援でなく、家族全体の支援について対応したという事例もございました。次に 24 ページですけれども、事例検討を通じて把握された地域課題として、免許返納後の移動手段の確保ですとか認知症高齢者の在宅支援などについて抜粋させていただいております。次に、コとして、生活支援体制の整備として記載させていただいてお

ります。令和元年度につきましては、(ア) 第1層協議体開催状況として、令和元年12月9日に、第1層協議体を開催しております、第2層圏域での活動状況報告でありますとか、(イ)として、第2層協議体開催状況で(1)として南街・北街地区(2)として旭地区を第2層協議体のモデル地区として少し紹介させていただいております。(1)の南街・北街地区につきましては、いきいき百歳体操を切り口とした支え合いの仕組みづくりができないかということで、いきいき百歳体操応援団に協力依頼し、活動しております。体操参加者の話し合いでありますとか、高齢者が多い地域ですが、近くに体操会場がないことから、参加が難しくなっている高齢者がいるという課題が挙がり、体操会場への参加の推進についても話しをしておりますけれども、今後、もう少し小規模単位での検討を進めることが望ましいのではとの課題も見えてきています。

また、(2)の旭地区でありますけれども、男性高齢者に対する支援、地区内活動団体の連携について検討しています。男性高齢者の支援について、こういった方向であれば参加しやすいかといったことなど、様々な取組について整理をしているところでございます。また、地区内で活動する団体としまして、NPO法人アテラーノ旭さんですとか、高知医療生協さん、シルバー人材センターさん、社協さんなど得意分野の把握など連携体制について協議しております、今後、個別支援を共に行う中で、更に連携を深めていければと考えております。

タとしまして、ケアプラン点検について記載しておりますが、昨年度につきましては、対象事業所数としまして47事業所、事例件数が49件のケアプラン点検を行っており、そのうちの5事業所の5件につきましてはヒアリングも行っております。

以上が、令和元年度の地域包括(高齢者)支援センターの活動状況報告になります。各センターごとの活動報告につきましては26ページ以降に掲載させていただいておりますので、詳細につきましては、またご覧いただければと思います。

私の方からの活動報告は以上になります。

(伊与木委員)

はい。ありがとうございます。それでは、先程の活動報告につきまして、何かご意見、ご質問等ありませんでしょうか。

(神明委員)

高知市居宅介護支援事業所協議会の神明です。

21ページ、認知症初期集中支援推進事業についてですけれども、今後地域包括支援センターが増えてくる、チームも増えてくるというなか、医師の調整をしている段階だと思いますが、医師の確保の目途はついていのでしょうか。それが1点目と、2点目が25ページ、タのケアプラン点検についてです。各事業所にケアプラン点検が、まずはケアプランの提出があるのですが、そのひとつのサービスを利用している利用者さんに限っての提出になるのですけれども、その理由と見えてきた課題というのも教えていただきたいです。

(関田)

高齢者支援課、関田です。まず、チーム医師の確保についてですけれども、今年度、医師会にご協力いただきまして市内の医師会に加入されている病院等にアンケート調査を実施させていただきまして、認知症に関する診察の状況でありますとか、医師の資格の状況について確認はさせていただきました。結果としまして、7名ほどの医師にご協力いただけるというところがございます、一定の医師にご協力いただける目

途は立っております。東西南北という各エリアで2名チーム医師によるチーム員としての体制が取れたらと考えておりますので、今後また医師の方の確認などを経まして9月頃から活動ができればというところで準備をさせていただいているところでございます。あと、ケアプラン点検につきましては1事業所につき1件とさせていただいております。例年に比べて増加しているといった状況でございます。研修に対するデータ、それに基づくヒアリング、今のような件数にさせていただいております。聞いた話ですと、アセスメントなどが若干難しくなっているということですので今後研修の中で、こういった部分の対応をしていければと考えております。

(伊与木委員)

医師会として、先ほどの説明の追加ということでもないですが、実は、今年度から、医師会の体制が変わります。

医師会の中で1つは在宅医、包括ケアに特化した部会を作りました。そういったところで、従来よりは、医師会の取り組みも在宅医チームも含めまして、進められるのではないかと考えております。認知症の特化した体制、委員会なども従来よりは、もっと積極的に関わっていくことのできる体制になっていくのではないかと考えております。

(関田)

高齢者支援課、関田です。追加で少し説明をさせていただきます。先ほど、医師会にご協力いただきまして、市内の診療所に認知症に関するアンケートを実施させていただきまして、認知症に対する診療でありますとか、どういったことが出来るかについて回答をいただいております。許可が得られた診療所等につきましては、高知市高齢者支援課のホームページに診療に関する情報などについて掲載をさせていただいております。認知症に関する支援や受診などの場合にご参照、ご活用いただければと思いますのでご報告させていただきます。

(伊与木委員)

サポート医もかなり増えていますが、出来れば専門性の高い医師に携わってもらえればと思います。

その他に、何かないでしょうか。

それでは、私から。16ページの虐待の種類につきまして、経済的虐待が増えているような感じに見えるのですか、実際のところはどうなんでしょうか。

(三橋)

基幹包括支援センターの三橋です。経済的虐待が27件ということはかなり伸びてきています。要因としまして、虐待者の経済的な困窮、虐待者がお金に困っているというのは、このうちの8件でした。それ以外のものについては、精神疾患が疑われるもの、性格的な要因であるとか、そういったものが多くなっています。

(伊与木委員)

このことに関して、ほかの介護放棄などと重複するところはあるのでしょうか。

(三橋)

介護放棄と経済的虐待が併発しているという事例が多いです。

(伊与木委員)

それから、これに関連するところなんですけど、直接ここには書いていないですけど、24ページの地域の課題の中で引きこもりが高知県内で内閣府の推計ですけれども、6,000人くらいだと言われていて、恐らく高知市内だったら少なくとも3,000人

から 4,000 人くらいになるかと思いますが、今後、こういった方々の対応を現実的にはせざるを得ない、そういったことも含めて地域課題、こういった観点ではいかがでしょうか。

(関田)

高齢者支援課、関田です。おっしゃられるように、虐待のケースに対応しておりますけれども、虐待者に多くの課題を抱えておられる方がいらっしゃいます。高齢者虐待で対応していますが、援護者も含めて支援していく必要があるということになりますので、センターも基幹も含め対応しないと解決しないケースも多くありますので、関係各所間の連携が重要になってくると考えております。色々なところにご協力していただきながらという風に考えております。

(伊与木委員)

はい。ありがとうございます。実際、社会福祉協議会では、情報的には多いのではないのでしょうか。

(中島委員)

はい。高知市社協の中島です。私どもは、アウトリーチ支援と申しますか、ひきこもり等につきましては自立支援相談センターと対応しております、なかなかすぐにお会いできることはなく長い方だと 5 年くらいかかってやっと本人にお会いできると。そういう形で進んでおまして、なかなかすぐという風には、ただ、自立支援センターが業務的なこともありまして今年度 10 月以降に 2 名の職員の配置をさせていただきました、今後、もう少し、ひきこもり等の支援やアウトリーチ支援についても出来るようになるのではないかと考えておりますが、なかなかすぐ進むという内容のものではございません。

(伊与木委員)

なかなか我々も、そういったところの体制も増えていかないと直接の解決は難しいのではないのでしょうか。ありがとうございました。その他はどうでしょうか。

(中島委員)

高知市社会福祉協議会、中島です。私の方から、2 つ質問させていただきます。高齢者支援センターから包括支援センターへと体制が大きく変わり、出張所の変った地区があったと思うのですが、利用者さんがこの体制をスムーズに受け入れられているのか。利用者さんの反応などがあれば少し教えていただきたいのと、精神症状のある方との関わりが難しいところもありまして、健康増進課の保健師さんなどと上手く連携が取れて解決に至ったケースなどがあれば、教えていただけたらと思います。

(関田)

高齢者支援課、関田です。地域包括支援センターは令和 2 年 2 月から運営開始しましたが、丁度コロナの時期と重なりまして、まだ十分なことがこれからというところもございまして、特に民生委員さんとの連携が重要になってくるのですが、会に参加出来ているところもあるのですがなかなかコロナの関係で会の開催がなかったりですとか、私どもも不要不急な訪問などは控えていたところもありまして、民生委員さんも含めて、これから地域のつながりを深めていきたいと考えておりますので、何かありましたら、ご意見いただけたらと思います。よろしくお願ひします。

(三橋)

基幹包括支援センターの三橋です。虐待対応の中の精神疾患について健康増進課との連携ということですが、世帯構成としては、被虐待者の高齢者と息子もしくは娘、単



身の精神疾患の方が一般的なのですけれど、健康増進課のケース対応は、疑い、といった状況ですので、そのために嘱託医の訪問事業を活用して一緒に訪問していくなどの連携は実際取っています。

(中島委員)

ありがとうございました。

(伊与木委員)

はい。ありがとうございます。そのほかはどうでしょうか。

特にないようでしたら、活動報告については、終わらせていただきます。

それでは、令和2年度事業計画についての報告をお願いします。

(三橋)

基幹包括支援センターの三橋です。座って失礼します。資料は37ページになります。今年度の事業計画運営方針の方からご説明をさせていただきます。団塊の世代がすべて75歳以上の後期高齢者となる2025年に向けて、高知市版の地域包括ケアシステムの構築を目指していくということが第一です。具体的には、市民が主体となった介護予防活動、例えば、いきいき百歳体操ですとか、住民同士の支え合い、自助、互助の活動の推進に意識的に取り組む予定となっております。また、地域ケア会議の説明がありましたけれども、その他在宅医療、介護連携の推進、それから認知症初期支援チームの事業、こういった事業を通じて医療の専門職と福祉の専門職とが連携して支援を提供出来る体制の構築に取り組むとなっております。また、その他、ケアマネジメント能力向上のための研修の充実ですとか、高知市社会福祉協議会と協働しながら、住民主体の支え合い活動の推進に取り組むことを考えております。

センター再編後の委託のセンターの職員の方の資質の向上の取り組みも随時進めて参ります。次に重点事業についてです。まず、介護予防、日常生活支援総合事業についてです。現在、訪問型サービスと通所型サービス、人員基準を緩和した訪問型サービスA、一時的な虚弱高齢者に対する生活能力獲得を目的とした訪問型サービスCの事業を運営しております。今後、ケアマネジメントを通じて、心身機能の改善だけではなく、地域の中でいきがいや役割を持って生活が出来るようなアプローチを実現するためにケアマネジメントの向上ということを考えていきます。一般介護予防事業については、いきいき、かみかみ、しゃきしゃきの体操会場の立ち上げ、運営の支援を継続して行っています。次に38ページです。認知症に対応した初期集中支援事業を西部、南部、春野の高齢者支援センターでチームを運営していくこと。東部、北部圏域につきましては、各地域包括支援センターごとにチームを運営していくという体制を取ります。先ほど、説明をさせていただいたとおり、9月ごろから実際の活動ができればと考えております。認知症の地域支援についてですが、当事者が役割をもって参加できる地域の場合、また、ご家族さんが認知症の知識を得られる場としては、認知症カフェだと考えております。カフェの開設の推進、運営支援を継続して行っています。地域ケア会議については、個別の事例検討を昨年度も50件ほど重ねて参りました。今年度につきましては、その個別の問題が出てくる背景、地域課題の解決に視点を移し地域課題解決に向けた支援を考えてまいります。生活支援体制整備事業につきましては、市全域の協議体である第1層協議体を継続して開催していくことと、日常生活圏域を範囲とした第2層協議体の活動の活性化をしていく、そこにセンターが支援して関わっていくことを考えております。次に39ページをご覧ください。こちらは、地域包括(高齢者)支援センターの全体の計画を記載しております。重点事業は

6項目、ご覧いただいたとおりになります。個別の目標について、ご説明させていただきます。まず、自立を目指すケアマネジメントというところで、自立支援の理解促進について市民啓発の目標設定をしております。各高齢者支援センターや包括支援センターが住民の組織としての住民講座のようなものですが、啓発回数として年50回を目標設定としております。次いで、地域高齢者支援センターに所属する介護予防支援員のケアマネジメント力の資質向上、予防のケアマネージャーの資質向上です。ケアマネジメント研修会の開催、その研修会への参加割合100%、県が主催する介護予防従事者研修会への新任者の参加割合100%の目標を掲げております。次に40ページをご覧ください。こちらでは、地域ケア会議の実施ということで、先ほどもお話をさせていただきましたが、今年度、地域課題についての検討の場として地域ケア推進会議を設けることとしております。各2回ということで目標設定しております。認知症初期集中支援事業につきましては、在宅継続率が90%という目標設定を定めております。そして、昨年度作成しました認知症ケアパスというものがあります。認知症の人の状態に応じた適切なサービスや、どういったサービスが使えるのかといった流れが記載されたケアパスとなりますが、これは相談時に相談者に配布して説明に使っていただくもので、配布500部の数値目標をあげております。そして、認知症カフェにつきましては、立ち上げ支援そして継続支援を行っていくこととなります。認知症サポーター養成講座につきましては、これまでと同様に小中学校や企業、住民の集まりなど様々なところで養成講座を開催し、認知症に対する正しい知識の理解促進に努めてまいります。高齢者の虐待予防につきましては、虐待予防ネットワーク会議の開催、虐待予防研修会の開催を目標に挙げております。

続いて、各センターの活動の説明をさせていただきます。別紙の令和2年度事業計画（重点項目抜粋）で説明させていただきます。

南街・北街・江ノ口地域包括支援センターでは個別支援の中で買い物が困難という地域の声をひろっておりまして、今年度民生委員協議会の協力を得て高齢者を対象にアンケートを実施予定です。その結果をもって住民の方々と話し合いをして、地域の中でどういった支えあいができるのか検討していくこととしております。

続いて、上街・高知街・小高坂地域包括支援センターです。個別事例を通じて、個別訪問の際に地域防災の意識づくり、そして本人らしい終末期の実現ということでアドバンスケアプランニングの支援を行っていくこととしております。

続いて、下知・五台山・高須地域包括支援センターです。ここは、新規に出張所からセンターになっていますが、これまで担当していないエリアを担当することになっておりまして、五台山・高須が新規担当地区になりますが、そのためまずは地域との関係づくりというところで、民生委員協議会や介護事業所の運営推進会議等に出席して相談が入ってきやすい関係づくりを行うこととなっております。また、現在対応中の事例、虐待事例なのですがその一環でマンション内での支えあい勉強会の開催を検討していくと伺っております。

続いて、三里地域包括支援センターです。社協や地域防災推進課等と協働し、防災をきっかけとして平常時からの支えあいの体制づくりに取り組みます。また、この取り組みの中で住民の方から、気になる人のケアマネージャーが誰か私たちは知らないといった声も聞かれることからケアマネージャーと住民との連携推進に取り組むと伺っております。

続いて、布師田・一宮地域包括支援センターです。こちらにも新たに担当地区となった

重倉・久礼野・布師田の地区がありますので、そちらでセンターと住民活動組織のお世話役や民生委員さんとの関係づくりを積極的に行っていくと伺っております。

次は、秦地域包括支援センターです。秦地区に個別の事例の見守りを住民を通して検討するような、つながり会議というものがあまして、ここで個別事例を通じて住民の支えあいの推進方法を検討することとしております。また、地域ケア会議で出た地域課題の協議をつながり会議の場で行って、住民同士で地域課題の解決方法を検討していくと伺っております。

次に、大津・介良地域包括支援センターです。こちらは新設のセンターとなりますので、センターの周知・啓発、そしてセンター職員が社会資源の情報収集をしていくこと、関係機関との顔が見える関係づくりに重点をおいて活動していくと伺っております。

次に、西部地域高齢者支援センターです。令和3年2月のセンターの委託に向けて、認知症対応や虐待対応を中心として、出張所との情報共有および同行支援を行い、支援の標準化と質の向上に取り組むこととしております。

次に、南部地域高齢者支援センターです。地域ケア会議の実施を通して、専門職の助言を得ながら、参加多職種の連携促進、自立支援に向けた資質向上を目指すとしております。

最後に、春野地域高齢者支援センターです。地域内の様々な事業所と地域ケア会議の場を活用して、定期的に勉強会を実施しております、サービスの質の向上と関係他機関との連携促進を図っていくこととしております。

各センターの計画については以上です。

(伊与木委員)

ありがとうございました。

この計画について、ご質問ご意見等ございませんでしょうか。

(森下安子委員)

地域ケア会議のことについて教えてください。40ページにもありますが、地域ケア推進会議を年2回開催することになっているのですが、この会議はどのような会議にしていく予定にしているのか具体的に教えてください。

(関田)

高齢者支援課の関田です。いままで地域ケア会議を行いまして、個別の支援から地域課題の種を探すということで検討会の方式をとっております。地域課題の種というところは、それをまとめて地域課題という形で実施していくために、地域ケア推進会議を開催することを考えております。地域といいますのは、広い中、高齢者支援センター、委託した地域包括支援センターになりますが、それぞれの課題を整理して、生活支援整備体制でありますとか、取り組みを行う基礎として、地域ケア推進会議の中で課題の整理をしていきたいと考えております。

(森下安子委員)

一点確認ですが、それぞれの地域包括支援センターで地域ケア推進会議を開催していくという理解でよろしいでしょうか。

(関田)

高齢者支援課の関田です。個別というよりは、まとまった形で考えております。それに向けて、各ブロック会議等で課題の整理をしていきますが、地域ケア推進会議としましては、年2回まとまって開催していこうと考えております。

(森下安子委員)

高知市全体で開催するという理解でよろしいでしょうか。

(関田)

全体的に、東西南北や圏域に分かれておりますけれど、それは各センターでやって、後日まとまって開催することで考えております。

(森下安子委員)

わかりました。令和2年度の事業計画を見てみると、それぞれの地域の特徴があつて、課題も違うと思った時に、地域ケア推進会議をどのようにもっていけばいいのかというところを、どのレベルでどういう風に検討していくのかということに関して、是非工夫しながら作り上げていただきたいと思います。会議が多すぎるのもあれですので、その辺をうまく運営していただきたいと思います。地域課題の検討をしていくときに、会議も同じメンバーが集まったりなどがよくあるので、会議を整理しながら、なにが重複してなにが重複していないか十分整理して進めていくことを是非ご検討いただければと思います。

(関田)

高齢者支援課の関田です。ありがとうございます。おっしゃられるとおりセンター自体が多くなりますので地域ケア会議の数等、会議自体の数が多くなってきております。まとめられる会議はまとめて、延期できる場合は延期する等できればと思います。おっしゃられるとおり、課題については個別にかわってきますし、センターによっては非常にせまい圏域で課題が出てくる可能性もありますし、全体についても課題が出てくる可能性がありますので、そういった場合は、開催の範囲を検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(伊与木委員)

よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。

(神明委員)

高知市居宅介護支援事業所協議会の神明です。報告にもありましたが、認知症カフェなんですけど今コロナの関係で開催が難しく、今週やっと今後どうしていくのか西部の方でも話し合うことになっていますが、数を見ると以前に比べてちょっと減っている状況があるのかなと思います。新しい場所の開催の支援や協力とおっしゃいましたが、今後やはり閉じなくてはならないところもでてくるのではないかと、高齢化の問題もありますので、そのことへの展望といいますかどう考えておられるのかというのが一点と、認知症ケアパスについて今後これを普及していくということで、具体的にもう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

(関田)

高齢者支援課の関田です。認知症カフェにつきましては、休止のところもございまして、今23件ということでやっております。また、廃止になったところなどもございまして、認知症カフェの運営でありますとか、年度目標はまだというところがございまして。これにつきましては、昨年度、認知症カフェの開設に関する講習会ですとか、運営に関する講習会を東北の方から先生にお越しいただいて開催しておりますので、そういった研修会を通じて、また意見交換も行いながら、こういった形なら運営がやり易いのか、参加し易いのかを研究しながら進めていきたいと思っております。また、認知症ケアパスにつきましては、昨年度印刷したのが700部ございまして、各地域包括支援センターに配置いたしまして説明しながら配布を行っているところです。

(伊与木委員)

他にございませんでしょうか。

(池永委員)

民生委員をしております池永です。地域包括支援センターが委託して始まったわけですが、私は地元が三里ですので三里は出張所からそのまま包括支援センターになっていますから、いい関係づくりができていると思っていますが、先ほどもお話がありましたように、今までの出張所じゃない所で始まっている所は、私も聞くところあまりよい印象を持っていない民生委員がいますので、より以上に地域包括支援センターの方からもアプローチをして、いい関係づくりをしていただきたい、そのように持って行っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(関田)

高齢者支援課の関田です。事例のところでもまた計画としてもありますが、新しいエリアにつきましては、関係づくりであるとかそういったところに気を付けて行ってきたいと考えております。また委員さん等で検討課題等ございましたら、教えていただければ、お話し合い等させていただきたいので、よろしく願いいたします。

(池永委員)

よろしく願いいたします。

(伊与木委員)

これに関しては、事業計画の抜粋の所で見ると、西部、南部、春野はまだこれからなんですが、既に委託されたセンターには、より現場に近い感じで民生委員さんとの関係が必要、大切になってくるのではないかと思います。

(石塚)

高齢者支援課の石塚です。貴重なご意見ありがとうございます。基本的に今回委託したのは、ほとんど地元の法人さんをお願いしています。市がいままで直営でやっている部分から2月の再編時にちょうど2月の末ごろからコロナのほうが高知市内でも患者さんが発生したということで、民協の会などが3月以降中止になったというところがありまして、なかなかご挨拶などができず、またほとんどがケースを通じてその対応をしてそこで連携をとっていきと思いましたが、そういったことができない状態だったというのがございます。ただ、ほとんどが地元の法人さんに新しいところをやっていたいておりますので、そこにつきましては今後、民協の会議などが今月から全会場でありますので、確実に出席させていただきまして関係づくりを再度構築していきたいと思っておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

(伊与木委員)

ありがとうございます。直接顔が見える関係になり、打ち解けていければと思います。

(池永委員)

民生委員の池永です。私たち地元では地区で活動するときは、いつも申し上げておりますけども、包括支援センターは強力な味方といったらおかしいですが、相談機関なんです。何でもそこへ持って行く、今までも高齢者のことだけでなく色々なことをそこへ持って行って話をして、そこで解決できないものは社協とか色々なところへ繋いでもらうというようなところでもありますので、そこがちょっと敷居が高いなあということにならないように、もちろん2月からですので、コロナの関係で三里も定例会なんかできなかつたこともありますし、そのことは十分承知しておりますけど、そこを色々考えてやっていただきたいと思っております。以上です。

(関田)

高齢者支援課の関田です。貴重なご意見ありがとうございます。関係性がやはり重要でありますので、ご協力していただけるように私どもも含めてやってまいりたいと思っておりますので、またよろしくお願ひいたします。

(伊与木委員)

ありがとうございます。他にありませんか。

(小笠原委員)

認知症の人と家族の会の小笠原です。質問ではなくて、お願ひなんですけど、今コロナの関係で包括支援センターの方からの訪問もありませんし、独居の方とかが結構異常行動とかおかしいことをしているとといった情報も入ったりもしますけれど、前でしたらこの方が支援センターにいらっしゃるからみたいな感じで連絡も取りやすかったんですけども、新しく出来てからはコロナの関係であまり包括支援センターとも私たちもあまりご縁がないものですから結構困っております、それと同時にデイサービスとかショートステイなどをご家族さんが利用をどうしようか迷っているときに、お尋ねした場合に支援センターがそれはご家族が決めることですからとか、ケアマネさんも結構そういうことがあって家族が困っているということがありますので、是非こういう状態ですけど、利用サービスを受けないとどうしても異常行動が起きてきて認知が低下していくということがありますので、コロナやウィルス感染はどなたがなってもということもありますけど、やはり利用者さんのためには事業所も休みなく継続していただいて利用ができるように、一生懸命頑張っております事業所もあるわけなので、3密を避けてくださいといっても事業所の職員さんは密着状態でリハビリなんかもしていただいておりますので、6月に入りまして政府の方から加算という問題も起きてきまして利用者にとっても経済的にしんどいこともありますけども、包括支援センターは家族支援も本人支援もよくしていただいて、私どもとも連絡をとっていただいております。どうぞ、このときにこそ独居の方たちに電話とかで安否確認を是非していただきたいと思ひます。以上です。

(関田)

高齢者支援課の関田です。一定、コロナについても落ち着いている状況がありますので、現在、全体的な活動を再開しております。また、不安なことなどございましたら、各センターや基幹の方にもご連絡いただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

(伊与木委員)

ありがとうございます。他にないでしょうか。

それでは、令和2年度の事業計画につきましては、これで終了させていただきます。

(関田)

委員の皆様、活発な協議ありがとうございます。最後に、一枚もので高知市地域包括支援センター運營業務委託に係る公募型プロポーザルの審査結果等についてをご覧いただけますでしょうか。先程もお話しさせていただきましたとおり、今年度につきましても春野圏域を除きまして、委託によって運営を開始する計画をしております、プロポーザルを行いまして、一定結果が出ております。旭街、潮江、初月・鏡、朝倉、長浜・御豊瀬・浦戸につきましてはこの資料にありますとおり、旭街につきましては医療法人恕泉会様、潮江につきましては株式会社アイ・エム・シーライフステージ様、初月・鏡につきましては社会福祉法人山寿会様、朝倉につきましては社会福祉法人長

い坂の会様，長浜・御畳瀬・浦戸につきましては社会福祉法人C I J福祉会様，こう  
いったかたちで事業主体候補者となっております。鴨田につきましては，応募がなか  
ったということもありまして，今後検討いたしまして，委託でのセンター運営をして  
いきたいと考えております。春野につきましては，引き続き直営で運営していきたい  
と思いますので，また決定した後に報告させていただければと思います。

報告の方は以上となります。冒頭に申しましたとおり，本日の会議については公開の  
対象となっておりますので，本日の協議内容を議事録にまとめまして，皆様にお送り  
させていただき，ご発言内容について確認させて頂いたのちに高齢者支援課のホーム  
ページに掲載させていただきます。

また，次回の運営協議会につきまして，今年度あと2回の開催を予定しておりまして，  
次回は令和2年11月ごろの開催を予定しております。また，日程調整のご案内等させ  
ていただきますのでご協力下さいますようお願いいたします。

以上をもちまして，令和2年度第1回高知市地域包括支援センター運営協議会を閉会  
いたします。委員の皆様，ご協力ありがとうございました。次回もよろしくお願いい  
たします。

**【終】**